

市報

住みよさ発見 市民都市かすが

平成29年

11/15

vol.1105

 kasuga_PR

かすが

そのSOS見逃さないで！

contents

- P02 児童虐待防止
- P04 子供・若者育成支援強調月間
- P06 ストーカー被害防止
- P08 市からのお知らせ
- P10 トピックス
- P11 情報ひろば

11月は
児童虐待防止
推進月間



いちはやく知らせる勇氣つなぐ声

児童虐待とは、親や、親に代わる保護者によって、子どもの心と体に加えられる有害な行為であり、重大な人権侵害です。これは、親や、親に代わる保護者が、いくら一生懸命であっても、その子をかわいいと思っけていても、子どもにとって有害な行為であれば、虐待になります。虐待の起こる背景を知り、防止することで、子どもたちの健やかな未来を守りましょう。

児童虐待ってどんなこと

特別な家庭で起こっているのではなく、どこでも、誰にでも起こりうることです。

身体的虐待

殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、冬の戸外に閉め出すなど

性的虐待

子どもにわいせつな行為をする・させる、性器や性交を見せる、ポルノ写真の被写体に強要するなど

ネグレクト(養育放棄)

適切な食事を与えない、風呂に入れない、乳幼児を残したまま度々外出する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待

言葉で脅す、無視する、他のきょうだいと激しく差別する、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

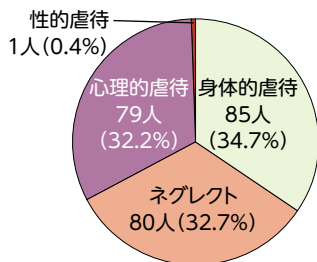
市の現状

平成28年度虐待相談対応件数：245件
(前年度比：1.3倍)

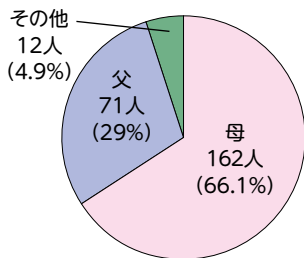
県内(政令市を除く)

で、虐待によって、子どもを児童相談所などに一時的に入所させる「一時保護」の措置を受けた実人数は239人で、年々増加しています。

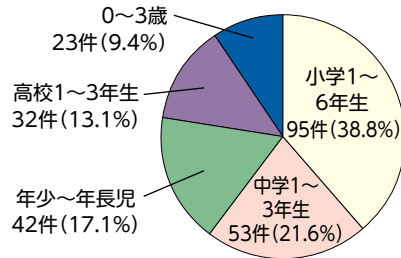
虐待内容別件数



主虐待者の続柄



虐待を受けた年齢別割合



なぜ児童虐待の相談が増えているのか

家庭・地域の養育力の低下

核家族化や地域のつながりが希薄になってきたことなどにより、子育てしにくい社会になってきたと言われています。

昔は、大家族の中で親戚や地域の人に助けってもらいながらみんなで子育てしていましたが、現在は家庭での子育てが孤立しやすくなっている面があります。

児童虐待の認識の広まり

悲惨な事件の報道、制度改正や広報の強化により、多くの人が児童虐待という社会問題に関心を持つようになりました。

そのため、これまで気付かれにくかった児童虐待相談が、児童相談所につながるようになってきたと言われています。



見落としていませんか？

子どもや保護者のこんなサイン

- ▽いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- ▽不自然な傷や打撲のあとがある
- ▽衣類や体がいつも汚れている
- ▽落ち着きがなく乱暴である
- ▽表情が乏しい、活気がない
- ▽夜遅くまで一人で遊んでいる

もしかして「虐待かも」

と思ったら

迷わず相談・通告してください

児童相談所全国共通3桁ダイヤル

いち は や く

189

※一部のIP電話からは
つながりません。
※通話料がかかります。

児童虐待かもと思ったら、189(いち は や く)番へ。189番にかけると、近くの児童相談所につながります。連絡は匿名も可能です(郵便番号の入力が必要)。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。直接、福岡児童相談所(☎0570(064)000)に連絡しても構いません。

子育てに悩んだら

相談してください

自分の中のイライラに気付いたら

●子育て仲間と話をしたいとき

- ▽須玖・光町・毛勝・白水児童センター
- ▽保育所・幼稚園(おさそい行事)
- ▽地域の子育てサロン

●相談にのってもらいたいとき

▽子ども・子育て相談センター

☎(584)1015(相談専用)
☎(501)0051

▽主任児童委員、民生委員(担当地区はウェブサイトで確認)

気になる子どもや保

護者を見掛けたら、声を掛けてみてください。

あいさつ程度でかまいません。温かい声かけは、保護者をほっとさせるものです。

子育て中の保護者と子どもたちに、優しいまなざしをお願いします。



子ども虐待防止オレンジリボン運動

平成17年から、児童虐待の防止を目指してオレンジリボン運動が始まりました。

オレンジリボン運動は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動であり、オレンジリボンはそのシンボルです。

オレンジリボン憲章

- ▽私たちは、子どものいのちと心を守ります。
- ▽私たちは、家族の子育てを支援します。
- ▽私たちは、里親と施設の子育てを支援します。

▽私たちは、地域の連携を広げます。

一人一人が考え、子ども虐待のない社会を作りましょう。



問い合わせ先 子育て支援課子育て支援担当

☎(584)1015 ☎(501)0051

支えよう 輝くひとの 夢みらい

近年、ひきこもり、不登校などの社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題や、子どもが被害者となる事件などが、社会問題になっています。

子どもたちが健やかに育ち、社会の一員として自立できるように、家庭を中心として、行政、学校、企業、地域の5者で、子ども・若者の育成支援に取り組む必要があります。

今回は、春日市内で行っている、取り組みの一部を紹介します。

市は、この他にもさまざまな取り組みを行っており、各講座の受講生や事業に協力してもらえるボランティアの人や企業を随時募集しています。



夢みらい

市の家庭支援の取り組み

かすが家庭教育学級

小・中学生の保護者が家庭教育の重要性を学ぶ場として、講座や交流を行っています。

講座は、子育てを軸に、子どものやる気を引き出す声の掛け方や思春期教育の現状、会員制交流サイト（SNS）との付き合い方から食育まで多岐に渡ります。

また、学級生が自ら企画運営する「ママカフェ」は、学級生が悩みや疑問を持ち寄り交流して、仲間の輪と知識を広げています。



入学説明会 子育て講演会



小・中学校新入生の保護者を対象に、新生活を迎える子どもたちとそれを支える家庭の役割が大きく変わる時期に、各学校の実情に合わせたテーマで講師がアドバイスします。基本的な生活習慣を身に付ける重要性など、学校生活でも順調なスタートを切るために改めて知っておくべき子育てのヒントが詰まった講演会です。

問い合わせ先
社会教育課社会教育担当
☎(575)4121
F(593)7380

行政、学校、地域、企業が連携した取り組み

放課後子供教室(アンビシャス広場)

市は、学校と地域と連携し、子どもが放課後や休日に学校や公民館などの身近な場所で、芸術、文化、スポーツ体験などができる居場所づくりを行っています。子どもが、さまざまな体験活動を通して、多様な人間関係を築きながら、主体性や協調性などを育むことができるよう、子どもや地域住民の参加の促進を図っています。

地域の大人が見守り役として関わることで、地域全体で、子どもたちの育ちを支えています。



子ども応援し隊養成講座

「地域のために何かしたい」、「子どもと触れ合いながら活動してみたい」という人を対象に、地域で子どもの育ちを支えるボランティアを育成する講座を実施しています。

今年度は32人の受講生が、昔遊びやレクリエーション、子どもと一緒に遊ぶ活動体験など、全7回の講座を通して、遊びや子どもと触れ合う楽しさを学んでいます。この講座での学びが、地域の大人と子どもをつなぐきっかけとなっています。



インタビュー



平成28年度子ども応援し隊養成講座受講生

りきたけ 力武さち子さん

市内のアンビシャス広場で見守りボランティアとして子どもたちと関わらせてもらっています。

講座を通して私自身気が付いたことは、「もしかして、私、子どもが好きみたい...」ということでした。でも、どんな活動にどうやって踏み出したらいいのかわからず模索していたところ、すでに活動をしていた同講座の受講生から声をかけてもらいボランティア活動に参加してみることに。「あまり頑張りすぎないようにね」とのアドバイスもあり、気楽な気持ちで一步踏み出すことができました。子どもたちとの触れ合いはとにかく楽しい。これからも子どもたちと一緒に色々なことに挑戦しながら活動を楽しみたいと思います。

子ども・若者が、
同世代の人たちのために、
主体的に行動する
取り組みの紹介

★成人式実行委員会

市の成人式は、新成人を中心に組織した実行委員会が、企画運営しています。

8月から12月に、月に1、2回式典の内容や出し物の企画を話し合い、記念品を制作する他、当日の司会・進行を行います。

新成人は、実行委員の活動を通して、社会の一員としての役割や責任を自覚し、社会的自立に必要なコミュニケーション能力を育んでいます。

★街頭啓発

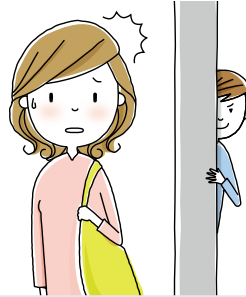
少年たちの道徳観・規範意識の高揚を図ることを目的として、筑紫地区4市1町共同で、中学生参加の少年非行・被害防止の取り組みを行っています。

今年は、春日野中学校の生徒が、ザ・モール春日店(春日)の協力を得て、インターネットの適切な利用・性犯罪被害撲滅に関する啓発物品の無償配布を店舗入口で行いました。

子どもの保護者世代に対して、SNS、ウェブサイト、アプリケーションを利用する上での危険性についての周知を図りました。

ストーカー行為とは

以下の行為などを被害者や被害者の身近な人に対して繰り返し行うことです。



つきまとい・待ち伏せ・押しかけ

尾行されつきまとわれる。行く先々で待ち伏せされる。自宅などに押しかけられたり見張られたりする。自宅付近をうろつかれる。

監視していると告げる

帰宅直後に「おかえりなさい」と電話がくる。あなたの行動・服装をメッセージアプリや電話で告げられる。

汚物などの送付

汚物や動物の死体など不快感や嫌悪感を与えるものを自宅や職場に送りつけられる。

面会・交際などの要求

拒否しているのに面会や交際、復縁を求められる。贈り物を受け取るように要求される。

名誉を傷つける

名誉を傷つける内容の手紙やメールが届いたり、直接告げられたりする。また、インターネットに掲載される。

乱暴な言動

大声で「バカヤロー」などの粗暴な言葉を浴びせられる。家の前で車のクラクションをうるさく鳴らされる。

性的羞恥心の侵害

わいせつな写真を送りつけられる。また、インターネットに掲載される。いやらしい言葉を告げられる。

無言電話、連続電話

電話をかけてくるが何も告げない。拒否しているに何度も電話・メール・会員制交流サイト（SNS）のメッセージがくる。

11月12日～25日



ストーカー被害

から

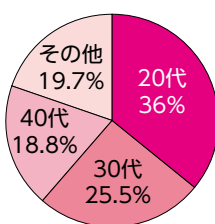
11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。配偶者などからの暴力や性犯罪、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。そこで今回は、ストーカー行為について考えてみましょう。

身を守る

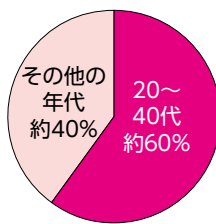
ストーカー行為の現状

全国のストーカー被害者の約9割は女性です。

被害者の年代の割合



加害者の年代の割合



(2016年度警察庁まとめ)

両者の関係は配偶者や交際相手（いずれも元を含む）が半数以上です。面識なしは7%、一方的なメール送り付けなど、関係不明は6.3%でした。

問い合わせ先
人権市民相談課人権男女共同参画担当
☎(584) 1201
F(584) 1181

被害を未然に防ぐために

意思を示しましょう

嫌だと思うことを無理に受け入れず、嫌なものは嫌とはっきりと示す勇氣を持ちましょう。

個人情報管理しましょう

スマホの衛星利用測位システム（GPS）設定をオフにする、SNSやブログの更新を控える、郵便物を捨てる際はシュレッダーにかけるなど、安易に個人情報相手を知られることのないように努めましょう。

これだけはやっておこう！

証拠を残す

証拠となるメールや写真、着信履歴などは、消さずに保存しておくことが重要です。

周りに相談

一人で抱え込まず、信頼できる周囲の人にできるだけ早く相談をしましょう。

被害を拡大させないために

危険を感じることがあれば、相手が知らない場所や、一時保護施設に避難することを考える必要があります。

まずは相談から

ストーカー被害は、一人で悩まずに家族や知人に相談することが大事ですが、被害が深刻になる前に警察署などに相談してください。

相談先

▼県警察安全相談コーナー
#9110（24時間対応）

▼県警察犯罪被害者相談電話

「ミス・リリーフ・ライン（心のケア）」（祝日、年末年始を除く月～金曜日の午前9時～午後5時45分）

☎（632）7830

▼性暴力被害者支援センター・ふくおか（24時間対応）
☎（762）0799

春日警察署女性警察官が語る ストーカー被害と対策

県下におけるDV・ストーカー相談は、年々増加傾向にあります。

春日警察署においても、DV・ストーカー相談は年々増加しています。

特に、男女の恋愛感情のもつれから相手がストーカー化した場合、「相手からの仕返しが怖い」、「大ごとにしたくない」などの理由で我慢せずに、小さな被害の段階で警察に相談してほしいと思います。

人間は感情で行動する生き物です。相手がいつどのように感情をむき出して凶悪犯に変貌するか分からず、事態が急展開する危険性がとても高いのです。

ストーカー行為を行う人は、自らをストーカーとっていないことが多いため、行為がエスカレートしていくことになるのです。

不安に感じたら一人で悩まず、まずは警察に相談してください。警察は相談内容に応じ、危険性を判断し、被害を最小限度に抑え、相談者を犯罪から守ることを最優先に考えて対応していきます。





返納から6カ月以内に手続きしてください 高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請

問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 3090

運転免許証を自主返納した70歳以上の人に一定の支援を行います。自主返納した日から6カ月を過ぎると支援の申請ができなくなりますので、早めに申請してください。

対象 次の条件を全て満たす人

- ▷有効期間内の全ての運転免許証を自主的に返納した
- ▷自主返納日において、70歳以上
- ▷自主返納日および支援の申請日において、春日市の住民基本台帳に記録されている
- ▷自主返納日から6カ月以内に支援の申請をした
- ※更新期限が過ぎて運転免許証を失効した人、暴力団関係者などは対象外です。

申請方法 次の書類などを直接高齢課窓口（市役所1階）に提出する（郵送などは不可）

- ▷申請書（窓口を設置）
- ▷申請による運転免許の取消通知書（原本）
 - ※運転免許証を自主返納したときに、公安委員会から発行される文書です。再発行はできません。
- ▷身分証明書（原本）
 - ※取り消された運転免許証（返納時に希望者に交

付）、運転経歴証明書、マイナンバー（個人番号）カード、健康保険証、介護保険証などいずれか1種類が必要です。

▷印鑑（認印可）

※本人が窓口に来られない場合は、上記に加え、専用の委任状（任意様式不可）と窓口に来る人の身分証明書、印鑑（認印可）が必要です。事前に相談してください。

支援内容 1人1回限りで、二モカ（交通系ICカード乗車券）5,000円分を交付

※利用可能額4,500円とデポジット（預かり金）500円です。コミュニティバスやよい、西鉄バス・電車、JRなどで使えます。既に持っている二モカへのチャージは、行いません。

○自主返納の方法

場所 春日警察署（原町3-1-21）など

時間 午前9時～午後4時（土・日曜日、祝日、年末年始除く）

必要書類 申請書（受付に設置）、運転免許証

手数料 無料

※申請は、必ず本人が窓口で行ってください。

問い合わせ先 春日警察署免許担当窓口

☎ (580) 0110(代)



11月30日は「年金の日」 「ねんきんネット」を利用しませんか

問い合わせ先 南福岡年金事務所

☎ (552) 6128 ☎ (541) 7649

ねんきんネット専用ダイヤル ☎ (0570-058-555)

受付時間 月～金曜日：午前9時～午後7時、第2土曜日：午前9時～午後5時 ※日曜日、祝日、土曜日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません。

URL http://www.nenkin.go.jp/n_net/

「ねんきんネット」を利用すると、自宅のパソコンやスマートフォンでインターネットを通じていつでも自分の最新の年金記録を確認することができます。

また、将来の年金受給見込み額について、自分の年金記録をもとにさまざまなパターンの試算をすることもできます。



12月1日(金)午前10時と午前10時5分 福岡市がミサイル対応訓練

問い合わせ先 安全安心課消防防災担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1143

福岡市による緊急速報メール（エリアメール）を活用した情報伝達訓練が実施されます。この訓練の対象範囲は福岡市内ですが、春日市内の一部地域にもメールが配信される可能性があります。

また、メールの機能上マナーモードに設定していても着信音が鳴りますので、都合が悪い人は一時的に緊急速報メールの受信設定をオフにするか電源を切ってください。

メールの設定については各携帯電話会社へ問い合わせてください。



市内でさまざまな催しを行います 12月3日～9日は「障害者週間」

問い合わせ先 福祉支援課障がい担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1154

障がい者スポーツ大会の問い合わせ先 市身体障害者福祉協会

☎ (581) 7225 ☎ (581) 7258

昭和50年12月9日、国連総会で「障害者の権利宣言」が採択され、日本では12月3日～9日を「障害者週間」としています。

この週間は、障がい者福祉への関心と理解を深め、障がい者が社会や経済、文化など、あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるための活動を行っています。

○街頭啓発（リーフレットと啓発物品の配布）

日時 12月1日(金)

午前7時30分～8時

場所 西鉄春日原駅、JR春日駅・大野城駅

○人権週間・障害者週間啓発イベント

ゴールボール女子日本代表であり、2012年のパラリンピックの金メダリストでもある安達阿記子選手を迎え、講演会と体験会を行います。

日時 12月2日(土)

午後1時～3時

※詳しくは、11月1日号の市報を見てください。

○障がい者スポーツ大会

スポーツ少年団の子どもたちと身体に障がいのある人が参加するグラウンドゴルフ大会を行います。

見学もできます。

日時 12月3日(日)

午前9時30分～

午後1時

場所 総合スポーツセンター多目的グラウンド



▲リーフレットと啓発物品



市税滞納処分により 差し押さえた不動産を公売

問い合わせ先 納税課納税推進担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1141

公売参加にあたっては、納税課窓口で配布か、市ウェブサイト (http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/contents/news_15805.html) に掲載している「不動産公売物件説明書」と「公売参加の手引」を見てください。また、公売財産の現況、関係公簿類を事前に確認してください。

※直前に公売を中止する場合がありますので、入札前に問い合わせてください。

公売日時 12月5日(火)

午前10時～

公売場所 市役所404・405会議室

方法 入札

対象物件 不動産 (3物件)

▷区分所有建物 (昇町)

床面積 67.77㎡

種類 居宅

最低公売価格 (見積価額) 800万円

保証金 80万円

▷土地・建物 (下白水南)

土地 地積: 205.06㎡、地目: 宅地

建物 床面積: 1階62.38㎡、2階28.98㎡、種類: 居宅・店舗

最低公売価格 (見積価額) 1,400万円

公売保証金 140万円

▷土地・建物 (千歳町)

土地 地積: 93.61㎡、地目: 宅地

建物 床面積: 52.78㎡、種類: 居宅

最低公売価格 (見積価額) 700万円

公売保証金 70万円

※不動産情報は公簿によります。

売却決定日時 12月12日(火)の午前10時

代金納付期限 12月12日(火)の午前11時

代金納付場所 納税課

平成29年度ペットスケッチコンクール

福岡県知事賞受賞

動物愛護の推進と発展のために同コンクールが開催され、5,256点の応募があった中、春日南小学校5年の大川万葉さん^{おおかわかずは}が福岡県知事賞を見事に受賞しました。

受賞した絵は、愛犬のモコを優しく抱く大川さんを描いたもの。モコをかわいがる様子が良く表現されています。大川さんは「モコとの良い思い出ができました」と受賞を喜びました。



▲「平成30年度動物愛護フェスティバル」のポスターに掲載が決定した大川さんの作品

9月21日～30日は秋の交通安全県民運動

推進キャンペーンを実施

9月21日、ザ・モール春日店（春日）で「秋の交通安全県民運動推進キャンペーン」が実施されました。

街頭啓発出発式では、大和保育所の園児による鼓笛隊披露や大野城市シニアクラブへの反射材の贈呈、交通安全宣言が行われました。その後、園児と井上市長は、広報啓発キャンペーンを行い、交通安全についての呼び掛けを行いました。



▲啓発グッズを手渡す園児

第60回記念福岡県民体育大会

秋季大会結果

9月23・24日に行われた県民体育大会秋季大会の上位賞を受賞（個人・団体）した競技をお知らせします。なお、春日市は総合順位5位に入賞しました。

詳しい大会結果は、市体育協会ウェブサイト（<http://kasuga-taikyo.com/>）を見てください。

○陸上 壮年男子砲丸投げ1位・100m1位：武田隼人^{たけだ はやと}、壮年女子3,000m1位：北村文恵^{きたむらみ え}、壮年女子走り幅跳び1位・砲丸投げ1位：高尾千津子^{たかお ちづこ}（敬称略）



▲陸上競技出場の皆さん

- バレーボール 青年男子優勝、青年女子準優勝、壮年女子優勝
- 卓球 一般3位
- バドミントン 青年準優勝、壮年女子準優勝
- 弓道 一般男子総合3位、一般男子遠的2位、一般女子近的3位
- ソフトボール 一般男子準優勝
- バスケットボール 一般女子3位



▲バレーボール壮年女子の皆さん

イベント Event

もうすぐお正月

わくわく歴史体験

しめ飾りづくり(無料)

地域の人たちと一緒に、しめ飾りを作ります。小学生以下は保護者同伴で参加してください。

日時 12月16日(土)

午前9時～正午

定員 30人(応募締切後抽選し、12月6日(水)に当選者のみに連絡)

持ってくるもの はさみ

場所 奴国の丘歴史資料館

申込方法 11月16日(木)～12月1日(金)に、電話、ファックス、

直接窓口のいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同資料館

☎(501)1144

☎(573)1077



ジブンが変わる

家庭も変わる社会を変える

あすばる男女共同参画フォーラム

県男女共同参画の日にフォーラムを開催します。

安藤哲也さん(ファザーリング・ジャパン)による基調講演

や、ふるさと産直ふれあい市、テレビなどでも活躍しているサラ忍マンもやってきます。

日時

▽11月25日(土)

午前10時～午後6時
▽11月26日(日)

午前10時～午後4時

場所 クローバープラザ(原町3-1-7)

問い合わせ先 県男女共同参画センターあすばる

☎(584)1261
☎(584)1262
🌐 <http://plus.asubar.or.jp/>

**アビスパ福岡選手が教える
市内中学生対象
サッカー教室(参加無料)**

Jリーグチームの選手が、模範演技、実技指導、トークなど

を行い、記念写真も撮影します。

日時 12月9日(土)

午後2時～4時(受付：午後

午後2時～4時(受付：午後

1時30分～

場所 総合スポーツセンター
屋外競技場

定員 50人(申込多数の場合は抽選)

申込方法 11月27日(月)必着までに、はがきかファックスで

郵便番号、住所、氏名、学年、電話番号を記入して申し込む

申込・問い合わせ先 西日本新聞イベントサービス内「春日

市総合スポーツセンター アビスパ福岡サッカー教室」係

☎(711)5491
☎(731)5210

天神1-4-1

「たのしみ隊
プレゼントを届けに
サンタがやってくる」

「たのしみ隊」は、子どもたちに夢を与えることを目的に活動しているボランティアサークルです。

事前に各家庭から預かったプレゼントを、クリスマスの時期に合わせて、サンタクロース姿のボランティアが、子どもたち

に届けます。
費用は無料です。

対象 未就学児がいる家庭
(きょうだい児も対応可)

訪問日時 12月23日(土)・(祝)
午後6時～8時

定員 30世帯(応募者多数の場合は抽選)

申込方法 11月30日(木)(当日消印有効)までに、往復はがきかEメールで住所、氏名、電話番号、子ども全員分の名前、年齢を書いて送る

※当選世帯には連絡後、自宅に説明に行きます。

申込・問い合わせ先 たのしみ隊(TOME IN SANT A) ☎816-0851 昇町3-101 かつがボランティアセンター内

☎(501)1136
☎(581)7258

📧 tanoshimitaikasugacity@gmail.com



親子で楽しみます

精華女子短期大学

運動あそび広場

幼児期は、脳と体のネットワークを作る大切な時期です。体力テストや親子でも楽しめる運動遊びに参加しませんか。

対象 4～6歳児(年中～年長児)

日時 11月25日(土)

午前10時30分～正午(受付：午前10時)

場所 精華女子短期大学体育館(福岡市博多区南八幡町2-12)

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの 室内用靴(上履き)、飲み物、タオル

参加費 100円(保険料含む)

申込方法 11月20日(月)までに、電話、ファックス、Eメールのいずれかで参加者の住所、氏名、年齢、性別を伝える

※申し込み後、郵送で詳細を連絡します。

申込・問い合わせ先 同大学幼児保育学科 三好

☎(591)6331
☎(592)3591

📧 miyoshi@seika.ac.jp

健康 Health

生活習慣病予防のための食事
子どもの食事など
食生活に関する無料相談

管理栄養士が相談に応じます。

日程 11月24日(金)、12月12日(火)

※前日までに予約が必要です。

時間 午後1時30分～4時30分
のうち1時間程度

場所 いきいきプラザ3階会議室

予約・問い合わせ先 健康スポーツ課成人保健担当

☎(501)1134

📠(501)0051

ヘルスリーダーと歩く

健康ウォーク(無料・申込不要)
紅葉色づく白水大池公園コース

ヘルスリーダー(運動ボランティア)が、ウォーキング前のストレッチから正しい歩き方で指導します。

体力に合わせて7kmと4.5kmのコースを選ぶことができます。

歩きやすい服装と靴で参加してください。

日程 11月22日(水)(雨天中止)

時間 午前9時15分～11時30分

(受付：午前9時～)

集合場所 いきいきプラザ2階ロビー

持ってくるもの タオル、飲み物、帽子

問い合わせ先 健康スポーツ課

健康増進担当

☎(501)1134

📠(501)0051

12月1日は世界エイズデー
HIV(エイズ)迅速検査
夜間・無料・匿名実施

予約は不要で、梅毒検査も受けられます。

日時 12月5日(火)

午後4時30分～7時30分

※毎週火曜日の午前9時～11時は、その他の性感感染症検査クラミジア、りん病)も行っています。

場所 同事務所(大野城市白木原3-15-25筑紫総合庁舎1階)

問い合わせ先 同事務所保健衛生課感染症係エイズホットライン

環境 Environment

行ってみませんか

春日大野城リサイクルプラザ
第4回リサイクル展示会

ごみとして持ち込まれた再利用できる自転車の販売と、スチール家具類・陶器などを含む、以下同じ)の譲渡を行います。

対象 春日市・大野城市に居住している人

場所 同プラザ(春日公園6-2)

展示期間 12月5日(火)～10日(日)

(9日(土)を除く)

時間 午前8時30分～午後4時

展示品目 自転車(約30台)、スチール家具類(約100点、日替わり品希望者はマイバッグ持参)

申込方法 期間中に、同プラザで申込書を受け取り、必要事項を記入した後、持参した62円はがき(表面に申込者の住所と氏名を記入、裏面が無記入で白紙のもの)と一緒に提出する

注意事項

▽来場者(本人)のみの申し込みに限りま

みに限ります。

▽自転車・スチール家具は1住所で各1点まで申し込みます。

▽同一住所(2世帯も含む)で複数はがきでの申し込みの場合は、全て無効とします。

▽自転車は、1台2600円(防犯登録料600円を含む)が必要です。

▽自転車の申し込みは、前回の当選(当選辞退も含む)から1年以上経過した人が対象です。

▽スチール家具類の当選後、引き取りがない場合、その後の1年間は申し込みができません。

抽選・引き取り

▽申込多数の場合は、12月13日(水)の午前9時に抽選を行い、抽選結果を申込者全員にはがきで知らせます(12月15日(金)投函予定)。

▽当選品は、12月18日(月)～22日(金)の午前9時～午後3時30分に引き取ってください(引取期間厳守)。

問い合わせ先 同プラザ

☎(596)7066

📠(595)4140

安全安心
ポイント

性犯罪に注意

県内の平成28年中の性犯罪認知件数は435件と前年よりも減少しましたが、犯罪率(人口10万人当たりの認知件数)は全国ワースト2位です。さらに防犯意識を高めましょう。

屋外では

▽明るい道を2人以上で帰る
▽時々後ろを振り返り、周囲を警戒する

▽防犯ブザーを携行する

自宅では

▽自宅の鍵を開ける前に周囲を確認する

▽高層階でも戸締まりをする

▽カーテンの色柄に気を配り、女性の部屋と分からないようにする

問い合わせ先

▽安全安心課防犯安全担当

☎(707)1177

▽春日警察署安全安心まちづくり推進室

☎(580)0110



うちエコ講座 親子向け みそ作り

親子向けのみそ作り講座です。

対象 市に居住する3歳以上の
子どもとその保護者

日時 12月2日(土)

午前9時30分～11時30分

場所 ふれあい文化センター料
理講習室

定員 15組30人(申込先着順)

材料費 1000円程度

※みそ1kg弱を持ち帰ることが
できます。

申込方法 11月15日(水)～30日(木)

に、電話、ファックス、Eメー
ルのいずれかで参加者全員の

住所、氏名、年齢、電話番号
を伝える

申込・問い合わせ先 環境課環
境保全担当

☎(584)1111(代)

☎(584)1147

✉kankyo@city.kasuga.
fukuoka.jp



講演・講座 Lecture

避難所の運営などを担う 女性のための

災害対応力向上講座(無料)

対象 県内に居住する女性で、
研修後、避難所運営などに参
画できる人

※託児があります。

日程 平成30年1月18日(木)

時間 午前9時～午後5時

場所 福岡市男女共同参画セン
ター「アミカス」(福岡市南区
高宮3-3-1)

内容 実際に避難所運営を行っ
た女性リーダーによる講演、
避難用物資使用体験など

定員 60人(応募者多数の場合
は抽選)

申込方法 12月1日(金)までに、
受講申込書を郵便で送るか、
窓口に参加する

※受講申込書は市役所、男女
共同参画センターじよなさん、
県エフサイト(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jyousei-bousai-kouza.html>)から入手できま
す。

提出先 男女共同参画センター
じよなさん(〒816-0806
光町1-73)

問い合わせ先 県男女共同参画
推進課

☎(643)3391

☎(643)3392

市商工会女性部講演会(無料) 人生を美味しく食べよう 食の最新情報

テレビやラジオで活躍してい
る料理研究家山際千津枝さんを
招いて、食をテーマに講演会を
開催します。

託児(有料・要申し込み)もあ
ります。詳しくは、問い合わせ
てください。

日時 11月30日(木)

午後1時30分～3時

場所 ふれあい文化センター旧
館1階サンホール

定員 252人(当日先着順)

問い合わせ先 市商工会女性部
木寺

☎(581)1407

☎(575)0702

**年賀状に使える
木版画を彫ろう
来年の干支は「戌」**

あらかじめ手本を数パターン
用意していますので、誰でも安
心して参加できます。

対象 小学4年生以上

日時 12月16日(土)

午後6時～8時

定員 25人

場所 ふれあい文化センター実
習室A

持ってくるもの 筆記用具、鉛
筆2B、消しゴム、汚れても
良い服装

材料費 2000円

申込方法 電話かEメールで、
氏名、電話番号、メールアドレス
を伝える

講師 吉村 形さん(彫刻家・ス
タジオケイ代表)

申込・問い合わせ先 櫛の森美
術館 吉村

☎090(3669)0123

✉keiannkissart@gmail.
com

**iPad&
iPhone
初心者教室**

Eメールを素早く発信する、
写真・ビデオを撮影する、名刺
やスケジュール管理など、情報
端末のさまざまな使い方を丁寧
に教えます。

日程 毎週火曜日

時間 午後2時～4時

場所 春日まちづくり支援セン
ター・ぶどうの庭

参加費 1回2000円

定員 5人

申込方法 開催日の5日前まで
に電話、ファックス、Eメー
ルのいずれかで申し込む

申込・問い合わせ先 同セン
ター

☎(589)3388

☎(589)3399

✉info@budouniwa.com

**人生の最期をどう迎えるか
在宅医療介護連携推進事業
市民公開講座(無料)**

日時 12月16日(土)

午後2時～4時(開場…午後
1時30分)

場所 クローバープラザ1階ク
ローバーホール(原町3-1-
7)

演題 人生の最期をどう迎える
か ～暮らしと価値観～

講師 島田 潔さん(板橋区役
所前診療所院長)

定員 250人(申込先着順)

申込方法 12月11日(月)までに、
電話で申し込む

申込・問い合わせ先 筑紫保健
福祉環境事務所健康増進課健
康増進係

☎(513)5583

☎(513)5598

子育て Parenting

親子での交流

応援します

はじめまして♪あかちゃん

市内に居住する生後2～6カ月(平成29年6月～9月生まれ)の子どもとその保護者を対象に、お出掛けデビューや友達づくりを応援する教室を開催しています。

月齢が近い子どもの親子同士で、交流を楽しみませんか。

※2日間とも参加できる人で、初めて参加する子どもが対象です。

※きょうだい児の参加はできません(託児なし)。

日程 12月1日(金)、5日(火)

時間 午前10時30分～11時30分

場所 須玖児童センター

内容 親子あそび(タッチケアなど)、保護者同士の交流会、保育士による相談(希望者のみ)

定員 15組(申込先着順)

申込方法 11月16日(木)～30日(休)

の午前10時～午後6時に、電話、ファックス、Eメールのいずれかで子どもの名前、生年月日、居住地区、電話番号を伝える

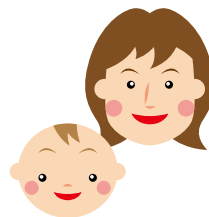
申込・問い合わせ先 こども未来課児童担当(須玖児童センター内)

☎(573)2431

☎(584)7739

✉sugu-j@city.kasuga.tukuoka.jp

☎(573)2431



相談 Consultation

秘密は厳守します

アイヌの人たちからの悩み

無料・匿名電話相談

公益財団法人人権教育啓発推進センターは、アイヌの人たちの悩みや、嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などの相談に応じるフリーダイヤルを開設しています。

受付 月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)

時間 午前9時～午後5時

相談専用電話

☎0120(771)2008

※来訪による相談は、月～金曜日の午後1時～5時で、事前

予約が必要です。

問い合わせ先 同センター

☎03(5777)1802

☎03(5777)1803

高齢者・障がい者対象

公証人OBが応じる

無料法律相談会

成年後見制度(法定後見、任意後見)や遺言、相続、財産管理、死後事務処理などの相談を受け付けます。

事前予約は不要です。

日時 12月8日(金)

午前10時～午後3時

場所 クローバープラザ503

研修室(原町3-1-7)

問い合わせ先 NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット

ト筑紫出張所

☎(921)21330 (F兼用)



ブランクがあっても大丈夫

保育士の就職を応援します(無料)

県保育士就職支援センター

保育現場を離れている保育士の就職を支援します。

コーディネーターが、相談者に合った働き方の相談に応じ、保育所を見つける手伝いをします。

また、保育所での1日体験実習も行っています。

△相談受付

日時 月～金曜日(年末年始・お盆・祝祭日を除く)の午前9時～午後5時

相談方法 電話か同支援センター窓口(原町3-1-7)で直接相談する

△実習

日時 希望する日の午前10時～午後3時

場所 県内保育所

申込・問い合わせ先 同支援センター

☎(582)7955

☎(582)7956

🌐 <https://www.fpnk.jp/work.html>



食

ワンポイント

アドバイス

今回は、日本の食文化の伝承「行事食・郷土料理」編です。日本の長い歴史の中で育まれてきた行事食・郷土料理には、自然の尊重や健康長寿への願い、地域の絆を大切にするなどの精神が込められています。

食を囲み、毎日過ごすことを願う行事に五節句があります。七草や端午の節句、七夕などです。

福岡県は、中国大陸や朝鮮半島に近いという地理的条件の影響を受け、古代より多くの交易の歴史に富んでいます。

代表的な郷土料理として「がめ煮」があります。博多の方言で「がめ緑り込む」(いろいろな材料を混ぜる)が短くなり、「がめ煮」と呼ばれるようになったという説や、朝鮮に出兵した兵士たちが、「ごぶがめ(スッポン)」とその他の材料を「ごつた煮」にして作った「亀煮」が由来と言われる説があります。

エコトピ

大切な地球を守るために

家庭でできる♪冬の省エネ

冬をスマートに乗り切るための省エネを紹介します。

無理せず、できる範囲で、地球にも家計にも配慮しましょう。

●風呂

- ▶自動保温し続けない
- ▶追いだきの回数を減らすため家族が続けて入る

●食器洗い

- ▶設定温度は低めに
- ▶お湯を出しっぱなしにしない

●温水洗浄便座

- ▶使用後は便座のふたを閉める
- ▶便座や温水の温度は低めに

●窓

- ▶厚手のカーテンを閉める
- ▶ガラスに断熱シートを貼る

●エアコン

- ▶頻繁に電源をつけたり、消したりしない
- ▶月1～2回フィルタを掃除する

環境課は会員制交流サイトInstagramとTwitterを始めました。

家庭でできる簡単エコや、「うちエコ講座」のイベント実施報告など、環境に関する情報を発信しています。

▼Twitter



▼Instagram



問い合わせ先 環境課環境保全担当
☎(584) 1111(代) ☎(584) 1147

募集 Recruitment
平成30年度 航空自衛隊春日基地 モニター募集
基地行事や部隊研修に参加し、航空自衛隊春日基地に対する意見や要望を述べたり、基地モニター会議に出席しアンケートに回答してもらいます。
対象 次の全てに該当する人
▽日本国籍で、市に居住し、自衛隊や防衛問題に関心のある20歳以上の人
▽議員、公務員、隊員家族、自衛隊OB、協力団体役員でない人
定員 10人(申込多数の場合選考)
申し込み期限 12月22日(金)
※詳しくは同基地ウェブサイト(<http://www.mod.go.jp/asdf/kasuga/index.html>)

を見てください。

申込・問い合わせ先 同基地広報班

☎(581) 4031(内242)

☎(574) 4686



その他 etc

**救える命をつなぎませんか
ネコの譲渡会
ボランティアも募集**

保護された飼い主のいないネコの譲渡会です。室内で世話をし、トイレのしつけなどをしていきます。当日は手続きのみで、引き渡しは後日行います。
また、動物愛護の啓発活動に関するボランティアを募集しま

す。詳しくは問い合わせてください。

※ネコの引き取りは行いませ

ん。

日時 11月25日(土)

午前10時～正午

場所 大野城まどかぴあ玄関前

(大野城市曙町2-3-1)

問い合わせ先 一般社団法人福岡ねこもの会

☎090(1970)2220

yahoo.co.jp

〒816-0001 福岡県大野城市曙町2-3-1

県最低賃金は、常用、パート



**使用者も、労働者も
必ず確認 最低賃金
県最低賃金額改定**

タイマー、派遣などの雇用形態や国籍、年齢などの区別なく、県内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。必ず確認しましょう。

最低賃金 1時間789円(これまでの最低賃金765円)

効力発効日 10月1日

問い合わせ先 福岡労働局労働基準部賃金室

☎(411) 4578

☎(411) 4875

**違法です
未登録の象牙
売却や譲渡**

環境省は、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。

所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったり、譲ったりするのは違法です。未登録

の象牙を持っている人は、連絡してください。

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。

ただし、その後、販売などする場合には、あらかじめ登録が必要です。

※全形を保持した象牙のみ対象で、印鑑やアクセサリなどの象牙製品は登録対象外です。

問い合わせ先 象牙在庫把握キャンペーン事務局

☎03(6659)4660(土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後5時)

環境省は、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。

所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったり、譲ったりするのは違法です。未登録



11月

糖尿病予防月間

高血糖に気を付けましょう

糖尿病とは血糖値を下げるインスリンがうまく働かなくなり、慢性的に血糖値が高くなる病気です。

高血糖を放置していると心筋梗塞、脳卒中、網膜症、腎症、神経障害などの合併症を引き起こす危険性が高くなります。また、糖尿病は動脈硬化を引き起こし、高血圧や脂質異常症などの発症や重症化にもつながります。そのため、血糖値を一定に保つことが大切です。

自分の血糖値を知るためにも、年に一度は必ず健診を受診しましょう。

血糖コントロールの手段には「食事療法」・「運動療法」・「薬物療法」の3つがあります。

○血糖コントロールをうまくする食事のポイント

▽エネルギーを摂りすぎない
▽食事（特に炭水化物）の量を三食で均一化させる

▽炭水化物の重ね食べはしない

▽主食とおかずはバランスよく食べる

▽少量でも満足するためによくかんで食べる

▽夕食は早めに食べる

▽野菜やキノコ、海藻類などの食物繊維を十分に取る

▽アルコールは適量にする

▽間食は少量にして夕方4時以降は食べないようにする

問い合わせ先 健康スポーツ課 成人保健担当

☎(501)1134

📠(501)0051



納期限を忘れずに

11月30日(木)

個人事業税第2期分

便利な口座振替納税制度もあります。

問い合わせ先 筑紫県税事務所

課税課総務事業税係

☎(513)5574

📠(513)5597

春日風土記

第322号



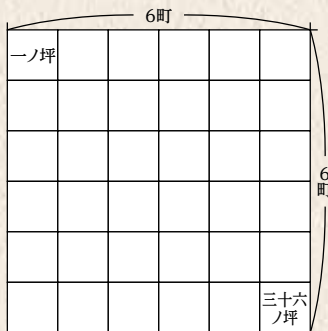
春日の地名

三十三と散使給

どちらも須玖地区の字名で、歴史的背景をもつ名付けられた地名です。

三十六は「さんじゅうろく」と読み、県道31号線沿いの福岡市に近い、桜ヶ丘2丁目辺りにある古代の条里制にちなむ地名です。条里制とは土地区画制度のことです。109m(1町)四方の区画を基本とし、これを1坪と呼び、基本単位の坪を6×6に並べた区画を里としました。

つまり、1里は109m×6、654m四方です。この1里における坪は、6×6、36坪あり、順番に一ノ坪、二ノ坪と呼んでいました。最後が三十六ノ坪です。三十六という地名は、



▲条里制の1里

時々見られますが、不思議なことに、他の坪はあまり見かけません。よほど末尾の坪が印象深く、地名として残ったのでしょうか。

条里制は、須玖から下白水、上白水方面にあったとされます。須玖東部の字の形に方形区画が多いのは、その影響かもしれせん。

散使給は「さんじきゅう」や「さじきゅう」と言われ、地元では、「さんりきゅう」とも呼ばれていたようです。奴国の丘歴史資料館(岡本3丁目)と須玖小学校(須玖南2丁目)の間、弥生1丁目、諸岡川沿いの辺りです。

「散使」とは、中近世にみられる村落の役人です。中世では、村を支配する公文や名主、番頭の下で、通達や会計の役目をする下級役人でした。報酬として、田畑を与えられ、そこで耕作して、収入を得ていました。そして、その土地を散使給や散使免(田)などと呼んでいました。

江戸時代の散使は村の連絡などを行い、報酬として、直接米を与えられ、田畑は与えられませんでした。須玖の散使給の地名からは、中世の須玖村に散使がいて、土地を与

えられていたことを知る事ができます。

散使給の地名は筑前地域では須玖のみですが、豊前地域に多く、散使給が13個、散使田、散使畠が7個あります。散使田と散使給は同じ意味と考えられます。

土地の名称は、はるか昔に刻まれた歴史の記憶を伝えるものです。土器や石器のように、物として確認できるものではありません。また、古文書のように、文献としてはっきり残ったものでもありません。二つの文化財として、のちの世代に残す努力をしなければならないでしょう。

春日市郷土史研究会 寺崎直利

てらさきなおとし



▲散使給と呼ばれた地域

相談窓口

※いずれも無料です。また、日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- 春日市無料法律相談 ☎(584) 1148
第3水曜日/10時～16時/市役所/
第1水曜日9時以降の平日に電話予約/先着15人
- 春日市消費生活相談 ☎(584) 1155 (F兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど/
月～金曜日/10時～12時15分、13時～16時/じよなさん
- 定例行政相談 ☎(584) 1111 (代表)
国の行政に関すること/第4火曜日/10時～15時/市役所
- 福岡県交通事故相談所 ☎(643) 3168 ☎(622) 0403
月～金曜日/9時～17時(受付は16時まで)/福岡県庁

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- 春日市子ども・子育て相談センター ☎(584) 1015 F(501) 0051
月～金曜日/8時30分～17時/いきいきプラザ
- 児童虐待相談 児童相談所全国共通:189 (いちはやく)
- 福岡県福岡児童相談所 ☎(586) 0023
月～金曜日/8時30分～17時15分/電話相談は24時間受付
- 養育費に関する電話相談 ☎(584) 3931
月～金曜日/9時～17時/第1・3土、日曜日/9時～16時
福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター (ひとり親サポートセンター)

高齢者の介護や福祉

- 北地域包括支援センター ☎(589) 6227 F(589) 6228
- 南地域包括支援センター ☎(595) 8188 F(595) 6069
月～金曜日/8時30分～17時

人権

- 定例人権(悩みごと)相談 ☎(584) 1201 (面談相談のみ)
第1火曜日(6月を除く)/10時～15時/市役所2階市民相談室(予約不要)
- 福岡法務局人権相談 ☎(922) 2881
月～金曜日/8時30分～17時15分/福岡法務局筑紫支局

暴力・DV・セクハラの相談

- 春日市男女共同参画センター ☎(584) 1202
月～金曜日/8時30分～17時/じよなさん
- ちくし女性ホットライン ☎(513) 7335
月・水～金曜日12時～19時/
土曜日10時～17時(祝日、年末年始を除く)
- 福岡県あすばる女性相談ホットライン ☎(584) 1266
月～日曜日/9時～17時(祝日を除く金曜日のみ18時～20時30分)/
福岡県男女共同参画センター(8月13～15日、年末年始を除く)

不安・悩みごと

- 福岡県警察本部犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」 ☎(632) 7830
月～金曜日(祝日・年末年始除く)/9時～17時45分
- 心配ごと相談 ☎(581) 7225
暮らしの問題や悩み/水曜日/13時～16時/市社会福祉センター
- 福岡いのちの電話 ☎(741) 4343
さまざまな悩みや不安/24時間受付/匿名可/インターネット相談あり(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)

かすがの さすが

魅力は手描きの温かさ
絵手紙の会「ひなたぼっこ」代表
にしむら みずえ
西村 瑞枝さん(上白水・73歳)

東日本大震災で被災した宮城県南三陸町立名足小^{なたり}学校へ送る絵手紙の制作指導のため、西村さんは9月15日、春日西小学校の「絵手紙クラブ」に向かいました。児童たちのペンを持つ手は止まらず、生き生きとした表情で、1人で何枚も描きあげていきます。

そんな子どもたちを夢中にする絵手紙を教えている西村さんは、4年前、被災し、まだ道路も完全に復旧していない名足小学校に、自ら春日西小児童の絵手紙を届けました。「当時の名足小児童たちも、今は中学生、高校生になりましたが、毎年、絵手紙が届くことで自分たちのことを覚えていてくれるという安心感があるようです」と話す西村さん。

21年前、夫の入院先の看護師にお礼として送っ

た絵手紙が評判を呼び、「教えて欲しい」という声が広がり、ひなたぼっこの会の立ち上げに至りました。当初7人で始めた会も現在では200人を超え、小学校での講師以外にも、高齢者施設、イベントに呼ばれるなど忙しい毎日を送っています。

とにかく人と触れ合うことが大好きな西村さんは、今後も絵手紙を通し、いかに皆さんと楽しく笑顔で過ごせるかということに情熱を注いでいます。



▲春日西小児童の作品を手にする西村さん

さんぽみち



プリーズ公式認証!

気が付けば今年もあとわずか。皆さん、やり残したことはありませんか▼私が今年やり残していること…。それは、広報ツイッタの公式認証を受けること。なりすましを防ぎ、本物であることが証明される公式認証。どうしてもほしい!▼運用開始から早4カ月、その間認証を求め申請した回数は4回。毎回「残念ながら、今回は公式認証できません」という英文メールが送られてくるたびに、がっかりしたり憤慨したり…。一度認証を却下されると30日は申請ができないため、30日経つのを今か今かと待ち構えています▼もちろん、認証されるようできる限りの工夫は行っているのですが、却下理由が分からないため八方ふさがり。公式認証に詳しい方がいれば、ぜひ教えてください(涙)▼あと2カ月、認証をもらい清々しい気持ちで新年を迎えられよう頑張ります。

②



市報

かさか

平成29年11月15日号 No.1105

〒816-8501 福岡県春日市原町3-1-5
☎ <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>
発行/春日市

編集/春日市秘書広報課広報広聴担当
☎ 092 (584) 1111(代) ☎ 092 (584) 1145
✉ info@city.kasuga.fukuoka.jp



市の木
ナギナキ



春日地域の文化財

春日原商店街インヤード資料から

インヤード資料とは、アメリカ人のウェス・インヤードさんが、アメリカ軍が春日市に進駐していたころの写真や資料を集めたものです。約980点あり、元須恵町歴史民俗資料館長で春日市文化財専門委員だった高山慶太郎さんが平成15年に市に寄贈しました。

今回紹介するものは、戦後に造られた春日原商店街の写真です。この建物は、春日原ベース内の古い建物の解体木材の払い下げを受け造られました。商店街には昭和23年から入居が始まり、八百屋、魚屋、食料品店、菓子屋、カマボコ店、衣料店、燃料店、陶器店、金物店、薬屋、おもちゃ屋、雑貨屋など28店がありました。その後、戦後の経済復興から高度成長へと社会が変貌していく中で、入居者も独立した店舗を構えて移転し、建物の老朽化に伴い、昭和40年頃に取り壊されました。

インヤード資料はアメリカ軍の基地があったころの春日市の風景がみえる貴重な資料です。



▲ベース通りに面した春日原商店街

奴国の丘歴史資料館

☎ (501) 1144 ☎ (573) 1077

春日市防災ツイッターやっています(情報発信のみ)



[kasuga_bousai](https://twitter.com/kasuga_bousai)



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

